

【第 2 回検証委員会の議事】

- 報告事項 1 熊本地震による現庁舎の被害・対応状況について
- 2 新庁舎整備基本計画検討分科会での審議状況について
 - 3 第1回検証委員会での主なご意見について
 - 4 現庁舎の耐震改修・減築のこれまでの検討内容について
- 審議事項 1 熊本地震による現庁舎の被害・対応状況を踏まえた検証の進め方について
- 2 検証項目 2（新築工事の工事単価の妥当性等）について
 - 3 検証項目 3（解体工事の範囲等）について



【第 2 回検証委員会での意見要旨】

- 現庁舎を利用するパターン（耐震化、減築等）を検証する上では、**これまでの地震でどの程度ダメージを受けているかを把握すべき**であり、調査が可能かどうかを含めて、まずは有識者等にヒアリングを行うべき。➤ **調査手法の整理及び有識者ヒアリングを実施（参考資料 3）**
- 現庁舎の「**目標耐用年数 70 年**」の**設定が妥当か**についても検証する必要がある。
- 八代は震度 6 弱だったが、**長周期地震動が大きく被害が出た。熊本市でも同様の被害がでるのでは。**
- 現庁舎の構造体を耐震化しない場合でも、**非構造部材や設備の耐震化**ができる可能性について整理すべき。
- **過去の耐震性能調査に関する資料等も、市民に分かり易く**まとめる必要がある。

【第 2 回検証委員会での各項目に対する主な意見】

青字：新規で整理する事項

報告事項 1 熊本地震による現庁舎の被害・対応状況について

- ・ 現庁舎が震度 6 強を経験したのは 1 回だけ。これまでの被害状況を過小評価してはいけない。
- ・ 同じ震度 6 強でも計測震度 6.4 と 6.0 では戸建て住宅の倒壊率が数倍違う。その違いを丁寧に示すべき。
- ・ 八代は震度 6 弱だったが、長周期地震動が大きく被害が出た。熊本市でも同様の被害が出るのでは。
→ 災害対応の拠点となる本庁舎が備えるべき地震動を整理する。
- ・ 構造体だけでなく、天井などの非構造部材へのリスクも考慮すべき。
→ 非構造部材についても災害リスクの一つとして整理する。
- ・ 現庁舎の耐震改修等については、残存する耐震性能を確認した上で想定した方がよいのではないか
- ・ 現庁舎の構造体がこれまでの地震でどのようにダメージを受けているのか調査すべき。
調査が可能かどうかを含めて、まずは有識者等にヒアリングを行うべき。
→ 調査の可否も含め、まずは専門家等にヒアリングを行う。その上で対応を検討する。 ➤ 参考資料 3 参照

報告事項 2 新庁舎整備基本計画検討分科会での審議状況について

- ・ 今回の地震を踏まえた面積の整理が必要。
→ 分科会で R 8 熊本地震を踏まえた防災機能の確認を行い、検証委員会に報告する。
- ・ 分科会で、合築時の面積について整理が必要。
→ 分科会で合築時の面積を検討の上、合築時の災害対応やコスト抑制効果も含めて検証委員会で検証する。
- ・ 防災機能としては、今回の地震を踏まえたソフト面の取組も大事。

【第2回検証委員会での各項目に対する主な意見】

青字：新規で整理する事項

報告事項3 第1回検証委員会での主なご意見について

- ・ 前回の意見を踏まえて整理した検証項目を確認した。

報告事項4 現庁舎の耐震改修・減築のこれまでの検討内容について

- ・ 減築する場合に、庁舎内で業務を続けながら工事を行うことが可能か整理が必要。
→ 減築に必要な工事内容と、業務への影響を整理する。
- ・ これまでの地震で杭が被害を受けているかどうかを知りたい。
→ 調査の可否を含めて整理を行い、その上で対応を検討する。▶ 参考資料3 参照
- ・ 新庁舎を整備するにしても、それまで使い続けるならば、その費用をどう見ていくかも必要。
→ 新庁舎を整備するまでに必要となる工事・対応等について整理する。
- ・ 過去の耐震性能調査に関する資料等も市民に分かり易くまとめる必要がある。
→ 耐震性能調査の資料を分かり易くまとめ、発信する。

【第 2 回検証委員会での各項目に対する主な意見】

青字：新規で整理する事項

審議事項 1 熊本地震による現庁舎の被害・対応状況を踏まえた検証の進め方について

- ・分棟案と合築案は分けた上で比較すべきではないか。
→ 合築案も含めて他の整備パターンとの比較検証を行う。
- ・現庁舎の「目標耐用年数 70 年」の設定が妥当かについても検証する必要がある。
→ 目標耐用年数に関する本市の考え方を示す。
- ・耐震化しない場合、代替措置はどうなるのか。その時の市民への影響まで含めて整理が必要。
→ 耐震化しない場合の代替措置（移転先の確保等）と市民への影響を整理する。
- ・改修工事に必要な詳細調査費用や、減築する場合の移転費、不足する執務スペース分の賃借料などの付帯費用も整理が必要。
→ 必要な調査・設計費、移転費、賃借料等を整理する。
- ・建て替える場合は解体が伴うが、解体により周辺道路に影響があるか整理が必要。
→ 解体範囲に応じた必要な工事及び道路への影響も整理する。
- ・構造体を耐震化しない場合でも、非構造部材や設備の耐震化ができる可能性について整理すべき。
→ 非構造部材や設備の耐震化の可能性及び必要な費用を整理する。

審議事項 2 検証項目 2（新築工事の工事単価の妥当性等）について

- ・提案いただいている内容で資料を整理していただければ妥当性を評価できる。

審議事項 3 検証項目 3（解体工事の範囲等）について

- ・環境省の通知については、解釈の違いもあるので、環境省まで確認したほうがよい。